

「測量の生産性を向上するための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」公募に関する質問と回答

2020/7/3更新

No.	質問	回答
1	本件は委託契約とのことで、仕事を完成させることが条件の請負契約とは性質が異なるものと理解しています。契約を履行するにあたり、契約完了の条件はどのようになるかをご教示ください。 例えば、見積で計上した直接原価を全て消化した段階で契約完了となるのでしょうか。	提案内容をもとに委託契約を締結しますので、契約完了の条件は提案内容を全て履行（報告書の提出を含む）したときとなります。 履行期限（応募者提案による）は令和3年3月19日を超えることは出来ませんので、履行期限内に実施できる提案内容にて応募してください。
2	契約完了後に原価実績に基づいて契約額が変動する契約でしょうか。 関連して、委託契約の契約書案をご提示いただけませんかでしょうか。	委託料は、応募様式の資料3の合計①が限度額となります。また、委託料の確定額は、現に業務に要した経費の額と委託料の限度額のいずれか低い額となります。 契約書案につきましては、選定結果の通知・公表後、契約に関する連絡をさせていただきます。
3	公募要領10(2) 1) A)の直接人件費の単価は算定方法に規定はあるのでしょうか。	直接人件費の単価の算定方法に規定はありませんが、令和2年度に適用する国土交通省の設計業務委託等技術者単価を参考にすることができます。
4	公募要領10(2)において、その他の原価や一般管理費等の計算で使用する $\alpha$ 、 $\beta$ が35%となっていますが、これは必ずこの数値にて見積をしなければいけないと理解して良いのでしょうか。	その他の原価や一般管理費等の計算で使用する $\alpha$ 、 $\beta$ の割合は、令和2年度に適用する国土交通省の測量業務積算基準のうち測量調査費（土木設計業務等積算基準に準ずる）の基準を参考にして定めており、 $\alpha$ 、 $\beta$ とも35%を上限とさせていただきます。
5	公募資料別紙1③災害時にオルソ画像を迅速かつ効率的に作成する技術 ・技術の導入効果として、既存のオルソ画像作成手法との位置精度や処理時間(国土地理院から提供)の差を定量的に示すこと について、技術提案時に既存手法との差を定量的にお示しする為に、既存のオルソ画像作成手法の位置精度や処理時間について御教示頂けないでしょうか。	既存のオルソ画像作成手法の位置精度については、下記条件で作成したオルソについて検証点6点でのXYZ誤差を確認した結果を参考値として示します。なお、使用カメラや処理工程は公募資料別紙1③に記載のあるものと同様になります。 <条件> 撮影面積：約20km×約11km 地上画素寸法：約46cm 撮影写真枚数：170枚 標定点数：6点 <結果> XY誤差：0.1～6.0m Z誤差：-22.1～27.7m (参考資料：日本写真測量学会2019年度秋季学術講演会より「他地区の観測結果を用いた航空機搭載一眼レフカメラの計測精度向上の試み」(阪上ら)) 既存のオルソ画像作成手法の処理時間については、公募資料別紙1の図-1をご参照ください。
6	応募資料2の技術提案の概要において試行の実施方法を記述する欄に「アウトプット」とありますが、ここでのアウトプットとは関係資料2の公募要領の別紙2の最終ページの様に、試行の結果として得たい数値等の目標という認識でよろしいでしょうか。	その認識で間違いありません。 なお、対象技術I①及び②では、作成するデータがどのような内容のものかも記入してください。
7	応募資料2についてA4で3枚まで提出可能とされている添付資料について、書く内容に指定がございませんが、資料2の方に実施体制や実施方法等の概要を記載し、添付資料の方にその詳細を記載するといった形での利用方法でもよろしいでしょうか。	そういった利用方法でもかまいません。 ワーキンググループの委員が審査・採点しやすいよう、内容は具体的かつ詳細に、また理解しやすいように記述してください。
8	応募の資格要件について、統一資格の取得者は弊社の「代表取締役」になっていますが、本入札に係る権限を同社内の別の役員に委任する事は可能でしょうか。	応募した技術提案が選定された場合、委託契約に係る権限を貴社内別の役員に委任する事は可能です。
9	対象技術IIの③（電子基準点の次世代通信網に関する技術）について、国土地理院が指定する観測点2点（茨城県石岡市もしくは高知県高岡郡中土佐町）が回線の提供可能エリアかを把握したいため、正確な住所（番地まで）教えてもらうことは可能でしょうか。	茨城県石岡市の観測点は「石岡市根小屋字鬼越1029番23」（国土地理院石岡測地観測局内）、 高知県高岡郡中土佐町の観測点は「中土佐町久礼6584-2」（町民ふれあい広場内）となります。